

事務連絡
令和7年10月28日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 伏見啓二

獣医師及び動物愛護管理行政担当者のための マイクロチップの装着・読み取りガイドラインの更新について

このたび、令和7年10月27日付け事務連絡により環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせします。

このたびの通知は、獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの装着・読み取りガイドラインを別紙のとおり第1.3版として更新され、都道府県、政令指定都市、日本小動物獣医師会及び日本動物病院協会通知したことについて情報提供されたものです。

更新の内容についてはマイクロチップ装着証明書の更新、マイクロチップ識別番号証明書の発行に関するガイドラインの追加となるものです。

地方獣医師会におかれましては、必要に応じ関係者間での情報共有方よろしくお願ひいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会 事業担当：松岡、中村、猪俣
TEL:03-3475-1601 E-mail: matsuoka@nichiju.or.jp